

令和4年度狛江市プレミアム付商品券 加盟店募集要項

狛江市商工会は、市内で使えるプレミアム付商品券の加盟店を募集し、お店の売上アップや新規顧客の獲得を応援します！

■ 事業の目的

市民生活や事業者への支援と消費喚起、また、デジタル化・キャッシュレス決済を促進し、デジタルの力を活用した地域経済の継続的な活性化のため、インストール型アプリ(スマートフォン等)を活用したプレミアム付商品券を発行します。

■ 加盟店の募集について

募集期間	令和4年7月1日(金)～8月23日(火) ※上記期間以降も受け付けますが、上記期間を過ぎますと市内全戸に配布するチラシには掲載されません。ご了承ください。															
募集要件	<ul style="list-style-type: none">□ 狛江市内にある事業所等で事業を営んでいる者等□ 「加盟店募集要項(本紙)」、「加盟店規約(別紙)」および「電子感謝券及び地域通貨システム利用規約(別紙)」に則り、商品券を正しく取り扱う者□ 以下のいずれにも該当しない者<ul style="list-style-type: none">✓ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する風俗営業を行う者✓ 狛江市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員または暴力団関係者に該当する者✓ その他、公序良俗に反する営業を行っている者															
加盟店向け説明会	加盟店希望者向けの説明会を実施します。事前の予約は不要です。 <table border="1" style="width: 100%;"><thead><tr><th></th><th>日時</th><th>場所</th></tr></thead><tbody><tr><td>第1回</td><td>7月19日(火) 18:00-19:00</td><td>防災センター4階会議室</td></tr><tr><td>第2回</td><td>8月4日(木) 18:00-19:00</td><td>防災センター3階会議室</td></tr><tr><td>第3回</td><td>8月10日(水) 14:00-15:00</td><td>市役所4階特別会議室</td></tr><tr><td>第4回</td><td>8月17日(水) 18:00-19:00</td><td>防災センター4階会議室</td></tr></tbody></table> ※いずれも内容は同じです。		日時	場所	第1回	7月19日(火) 18:00-19:00	防災センター4階会議室	第2回	8月4日(木) 18:00-19:00	防災センター3階会議室	第3回	8月10日(水) 14:00-15:00	市役所4階特別会議室	第4回	8月17日(水) 18:00-19:00	防災センター4階会議室
	日時	場所														
第1回	7月19日(火) 18:00-19:00	防災センター4階会議室														
第2回	8月4日(木) 18:00-19:00	防災センター3階会議室														
第3回	8月10日(水) 14:00-15:00	市役所4階特別会議室														
第4回	8月17日(水) 18:00-19:00	防災センター4階会議室														

■ 商品券の概要

名称	令和4年度狛江市プレミアム付商品券
愛称	(準備中。決まり次第お知らせします。)
発行者	狛江市商工会
発行総額	3億2,500万円(うちプレミアム分7,500万円)
発行方法	インストール型アプリ(スマートフォン等)を活用したデジタル商品券
販売額	1口5,000円(購入は1,000円単位で可。)
付与額	1口6,500円(プレミアム分1,500円) 内訳 4,000円:すべてのお店で使える額(共通券) 2,500円:店舗面積500㎡未満の店舗でのみ使える額(限定券)
プレミアム率	30%
使える期間	令和4年11月1日(火)～令和5年1月31日(火)(予定)
備考	本商品券事業では、株式会社トラストバンクの提供する地域通貨システム(chiica)を活用します。

裏面へつづきます

■ 商品券の換金について

換金方法	アプリの決済履歴に基づき、指定口座へ自動送金
換金スケジュール	月3回(10日、20日、末日)の締め日後、5営業日後に送金 ※土日祝日や年末年始を挟む場合等、一部上記スケジュールと異なる場合があります。
換金・振込手数料	無料

■ 商品券取り扱い厳守事項

<p>□ 商品券は以下のものに使用できません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ビール券・お米券・図書カード・共通入浴券・ギフト券等の換金性の高いもの 2. 宝くじ・切手・収入印紙・ハガキ・プリペイドカード 3. タバコ・狛江市指定ごみ収集袋(有料ごみ袋) 4. 公共料金等の支払い 5. 宅配便の代金 6. インターネット注文商品の代金 7. 航空券や新幹線等のチケット 8. 風俗関連特殊営業に係わるもの 9. 国や地方公共団体への支払い 10. その他、各加盟店が指定するもの <p>□ 商品券は物品の販売または役務の提供等の取引において利用可能です。</p> <p>□ 商品券と現金の交換は禁止です。</p> <p>□ 加盟店またはその関係者が商品券を購入し、物品の販売または役務の提供等の取引を行わずに換金する行為は禁止です。</p> <p>□ 代金の不足分は現金等で受け取ってください。</p> <p>□ 商品券取り扱い厳守事項に定める、商品券が使用できない商品のほか、加盟店が独自に商品券の利用対象外となる商品等を定める場合は、あらかじめ利用者が認識できるよう、陳列棚、チラシ等にその旨を明示してください。</p> <p>□ 他割引企画との併用不可やポイント加算対象外、商品券使用上限額等を定める場合はあらかじめ利用者が認識できるよう、陳列棚、チラシ等にその旨明示してください。</p> <p>□ 商品券の盗難・紛失、滅失または偽造、模造等に対して、発行者は責を負いかねます。</p>

■ 留意事項

販 促 物	加盟店として承認を受けた場合は、加盟店キット(決済用 QR コード、加盟店ポスター、マニュアル等)を 10 月中旬頃までに送付する予定です。
店舗情報の広報	加盟店の店舗情報(店舗名称、所在地、電話番号、業種等)は、ポータルサイト、チラシ、その他の方法により広報します。
申込み情報の開示	本事業は、狛江市の令和 4 年度狛江市プレミアム付商品券事業補助金等を活用しています。また、本事業の一部を株式会社トラストバンクへ委託します。 加盟店への申込みを行った時点で、申込み内容および加盟店承認後に狛江市商工会へ提出する情報を、狛江市、東京都および株式会社トラストバンクへ開示することに同意したものとみなします。
加盟店の承認取消	「加盟店募集要項」、「加盟店規約」および「電子感謝券及び地域通貨システム利用規約」に違反する行為が認められた場合、換金の拒否や加盟店の承認取消を行う場合があります。また、その違反行為により、損害金が生じた際は損害賠償請求を行う場合があります。
デザインの使用	本事業用に作成されたデザインの肖像使用を含む広報告知物の作成・掲出等については、事前に届出が必要となります。
そ の 他	募集要項に記載されていない事項および定めのない事項に関しては、発行者がその都度対応を決定するものとします。また、発行者の方針等によって、内容が変更される可能性がある旨を予めご了承ください。